事例No.	223
公表年度	H28
団体の属性	一部事務組合等
団体名	群馬東部水道企業団（群馬県）

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

「群馬県東部3市5町の水道事業の広域化」　（水平統合）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

水道：事例8

○ 事例名等

事例名	群馬県東部3市5町の水道事業の広域化
団体名	群馬東部水道企業団 （太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町）

《広域化等の類型及びその概要》

類型	事業統合
概要	末端給水を行う3市5町が水平統合し、45万人の事業規模へ拡大した。水資源の広域的利用や重複投資を避けた施設の合理的利用により、水道事業運営の財政面や技術面の強化を図る。

○団体・事業の概要

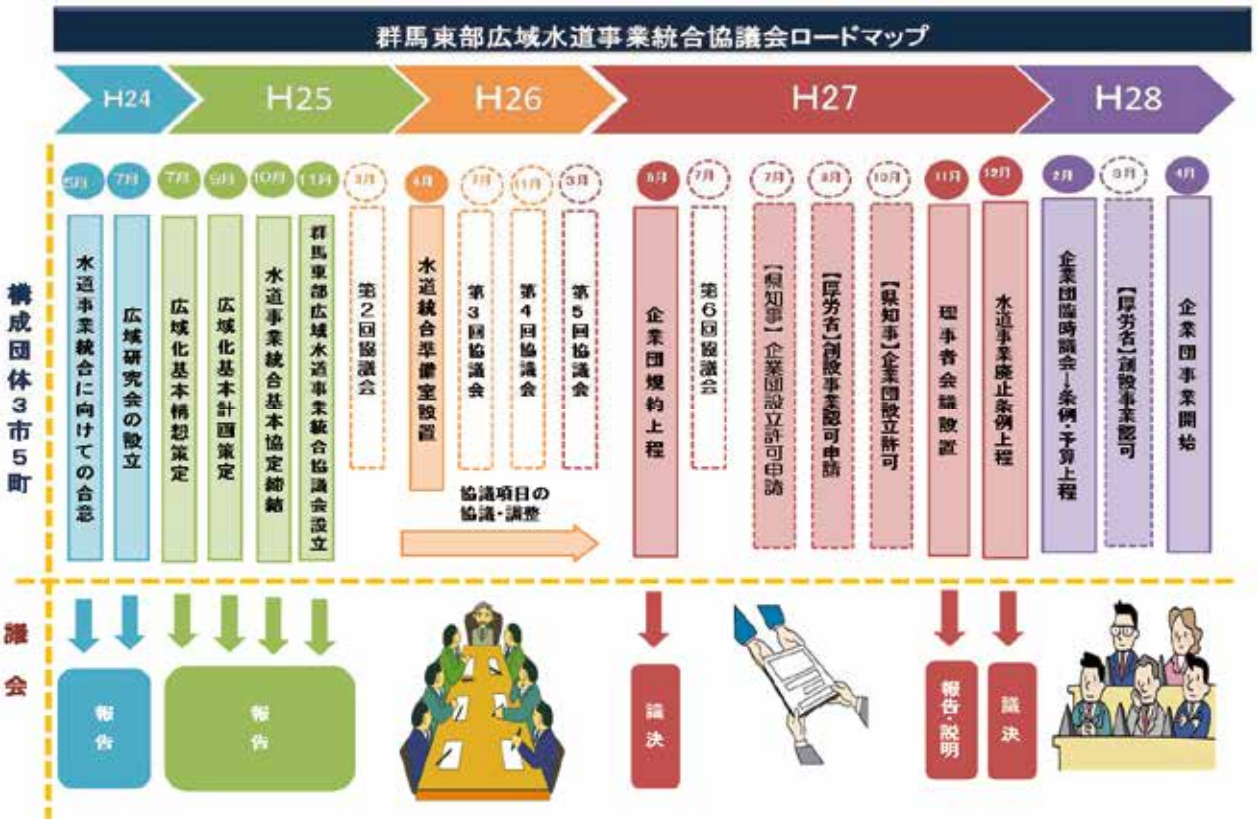
団体名	太田市	館林市	みどり市	板倉町
行政区域内人口（人）	223,424	77,569	50,896	15,147
行政区域内面積（㎢）	175.5	61.0	208.2	41.8
事業区分	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	昭和14年10月1日	昭和32年5月1日	昭和37年9月24日	昭和41年8月1日
給水人口（人）	222,560	77,214	48,674	15,087
施設利用率(%)	71.2	73.2	60.8	47.1
有収率（%）	86.0	90.9	86.0	83.0
職員数(人)	19	18	26	3
営業費用(千円)	4,030,944	1,409,671	923,115	295,199
営業収益(千円)	4,323,299	1,642,010	923,724	315,608
団体名	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町
行政区域内人口（人）	11,435	11,640	41,178	26,940
行政区域内面積（㎢）	19.6	21.7	18.0	31.1
事業区分	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	昭和36年5月23日	昭和38年10月1日	昭和40年10月1日	昭和34年4月1日
給水人口（人）	11,410	11,446	40,766	25,892
施設利用率(%)	72.5	40.5	38.3	55.2
有収率（%）	81.6	75.5	91.0	87.1
職員数(人)	3	3	9	6
営業費用(千円)	220,217	231,894	610,797	459,095
営業収益(千円)	223,390	240,434	639,335	491,163

※表中の計数はH28年３月末時点

(1)取組の背景
①渡良瀬川を挟んだ群馬県の東部(太田市・館林市・みどり市・桐生市)と栃木県の西部(足利市・佐野市)の6市で構成されている「両毛地域水道事業管理者協議会」は約30年の歴史を持ち、その時々の課題や問題点を話し合い、人口減少に伴う料金収入の減少、施設や管路の老朽化の更新など、水道事業を取り巻く課題の対処方法として広域化という解決策を見出した。
②構成市町の3市5町は利根川と渡良瀬川に挟まれた地域で、県水の受水団体であるという共通性から水道事業間の交流が比較的盛んであり、また、経済圏と生活圏を共有する事業体でもあり定期的にコミュニケーションを取りながら仲間意識を育んできた。

(2)検討を開始した契機・導入過程
①平成22年には、協議会のうち広域化に賛同した4市で「水道事業における広域的運用について」の研究を群馬大学に依頼し、翌年に経済産業省モデル事業「地域経済活性化のための公営水道事業における官民連携の推進支援」を行った結果、3市5町の枠組みが完成した。
②平成24年5月に3市5町の首長会議を行い、広域化推進の合意を得て、広域化がボトムアップからトップダウンへ。

③平成24年7月に「群馬東部水道広域研究会」を設置し、共同研究をスタート。
【研究会組織】研究会・・・担当部課長、幹事会・・・担当課長、事務局・・・担当係長以下
【会議回数】研究会7回、幹事会8回、事務局会議15回　※1年間
④平成25年7月に「群馬東部水道広域化基本構想」、同年9月に「群馬東部水道広域化基本計画」を策定。
⑤平成25年10月に「水道事業統合基本協定」を締結。
⑥平成25年11月に「群馬東部広域水道事業統合協議会」を設立。
【協議会組織】協議会・・・8首長、幹事会・・・担当部課長、専門部会・・・担当係長以下、事務局
【会議回数】協議会6回、幹事会28回・専門部会長会議及び専門部会を随時開催　※H28.3まで
⑦住民説明会は開催せず、随時各団体の広報紙及びホームページに掲載。



※外部の有識者の活用
・群馬東部水道広域化基本構想策定等業務委託
・群馬東部広域水道事業創設認可申請等作成業務委託
・官民連携事業形態及び発注業務アドバイザリー業務委託

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

①施設の統廃合

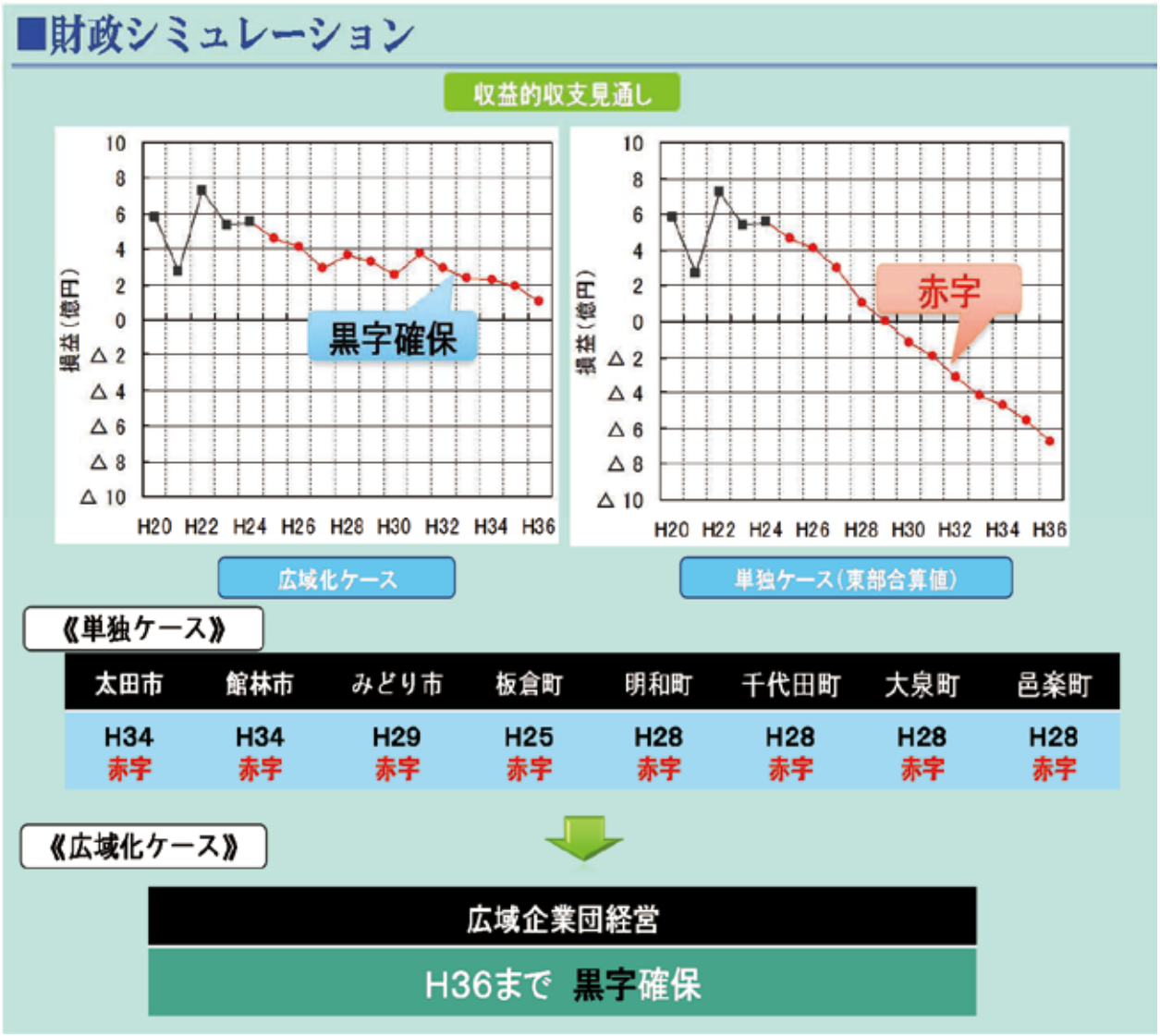
広域化により、水資源や施設を合理的に利用することができ、10年間で浄水場22施設を14施設まで統廃合し、建設投資費用の削減が可能となる。施設等の整備状況について団体間の格差はあったが、基本計画において一定のルールに基づき優先順位を設定し、更新計画を策定した。

②包括業務委託の拡大

太田市や館林市で実績のある包括業務委託や第三者委託を導入した管理体制に移行することで、管理の効率化を図る。

③財政シミュレーション

平成24年度決算見込額の供給単価で将来一定として財政シミュレーションを行い、収益的収支の損益が赤字となる年度、資金収支における内部留保資金の残高及び資金ショートする年度を検証した。(H25～H36)



(2)効果

①建設事業費の削減

施設の統廃合により、10年間で約16.9億円削減できる見込み。

②人件費及び維持管理費の削減

包括業務委託の拡大により、サービス水準を一定レベルに引き上げる効果が期待でき、人件費及び維持管理費の削減効果は段階的に上昇していき、最大で年間3.4億円、H28からH36年度の9年間で約25億円削減できる見込み。

③供給単価の維持

財政シミュレーションによる試算では、サービス水準などを向上させたうえで、平成36年度まで現況の供給単価を維持でき、また黒字を延命化することが可能という結果となった。

3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割

県の水道担当課が「群馬東部水道広域研究会」にオブザーバーとして参加し、広域化の研究内容を共有した。

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
「まずは広域化」として、事業統合を最優先するために、広域化後に調整可能な大きな課題は事業統合後に協議することとした。大きな課題とは、「水道料金統一」であり、料金を統一することが広域化の阻害要因になりかねないと判断。住民に「群馬東部水道企業団」が認知され、また、企業団での事業運営が経営に反映できる時点での統一とした。

(2)今後の課題等
①水道料金の統一。企業団での事業運営を反映するため、統合後3年後を目途に料金審議会を立ち上げ、料金統一に向けた協議を開始する予定。
②更なるスケールメリットを目指し、群馬県用水供給事業との垂直統合に向けた協議を進めている。

〇問合せ先

担当課	群馬東部水道企業団企画課		
TEL	0276-49-5355	MAIL	kikaku@gtsk.or.jp